

人 事 院 会 議 議 事 録

会 議 日

令和7年7月17日 木曜日

会議の出席者

川本総裁 伊藤人事官 土生人事官

(幹 事) 佐々木事務総長、堀内総括審議官

(説明員) (公平審査局)

役田局長、吉田審議官、植田首席審理官、益田次席審理官、酒井審理官

議 題

○ 行政措置要求事案に関する判定

令和6年第8号及び第11号事案

要求内容：① ある期間のうち年次休暇を承認された日について、病気休暇への変更を求める要求

② 指導区分・事後措置通知書の指導区分及び事後措置の変更を求める要求

③ 業務を一切行わせることなく、一人孤立させられていることの改善を求める要求

議事の概要

○ 議題「令和6年第8号及び第11号事案」について、担当局から、①の要求は、年次休暇とされた日については、申請者が病気休暇を取得したものとして取り扱うよう措置を講ずべきであり、容認することが適当であるとの説明があった。また、②の要求については当局の対応に不当な点は認められず、③の要求については要求の事由は消滅しているとするのが相当であり、これらの要求は棄却することが適当であるとの説明があった。

同事案については、①の要求については容認し、②及び③の要求については棄却すると、三人事官一致で議決された。